

事業名	日本語の部屋
事業の特徴	外国人への日本語学習支援及び日本語指導者の養成

実施機関名	茨城県県北生涯学習センター
連絡先	〒319-1304 茨城県日立市十王町友部2581 TEL 0294-39-0012 FAX 0294-39-0121 URL <a href="http://www.kenpoku.gakusyu.ibk.ed.jp">http://www.kenpoku.gakusyu.ibk.ed.jp</a>
事業規模	都道府県（政令指定都市を含む）
事業主体	社会教育施設
事業の テーマ分野	国際交流

## 1 事業の概要

県北生涯学習センターの県民大学「日本語指導基礎講座」を学んだ受講生が、地域在住の外国人に日本語を指導するとともに、生活面でのサポートをするボランティア養成事業である。「教えることは学ぶこと」活動を通して学ぶ楽しさを得て、人の役に立つことで地域社会の一員であることを自覚する。また、受講生が現在持っている地域生活者としての力と、講座で得た日本語指導の力を活動に生かすことにより、外国人学習者から感謝され、喜ばれることでやりがいや達成感が湧き、それが生きがいへとつながっている。

## 2 事業の趣旨、目的

茨城県県北地区は、日立製作所関連の中小企業が多く、アジアからの技術研修生が増えている。その中には家族で来日している方もいる。また、ALTや結婚を機会に来日した方も多く、日本語だけではなく、日本の生活様式に慣れるのも大変である。

そうした中で、日本語指導者の不足、生活支援ボランティアの不足が地域の声として挙がってきた。既存の指導グループからは、指導者の育成に対する要望もあったが、学校のような日本語の指導だけでなく、生活面でのサポートも必要との声もあり、その両方をカバーするボランティアが必要であるという考えに至った。

日本語指導講師のアドバイスを受け、「文法や言葉を教えるボランティア（学習型の日本語指導者）と、買い物に付き合うなど生活面をサポートするボランティア（交流型の日本語指導者、以後、支援者と呼ぶ）」の二通りを一元化した講座を企画した。

また、在住外国人からは「交流を目的とした活動をしてほしい」という要望があり、講座期間中に外国人をゲストとして招くことも考えた。ボランティアを希望する日本人、学習者としての外国人の要望に合わせ、午前コース、夜間コースに分けて実施することとした。

### 3 事業の内容

#### （1）学習の内容

平成20年度茨城県指定事業である県民大学講座において「日本語指導基礎講座」を6月から9月に10回20時間（午前）と、10月から12月に10回20時間（夜間）の2講座を開講した。2講座とも、日本語教育アドバイザーを講師に迎え、外国人に日本語で日本語を教える方法を学ぶという内容である。

講座は、指導者と支援者の双方向からの組み立てで構成し、指導者の部分は「外国語としての日本語」として、日本語の特徴を知ることから始まり、「日本語と国語」との違い、国文法と日本語教育文法を比較しながら、名詞、動詞、形容詞、助詞、また疑問文や形容詞文などと文章に広げていき、文章積み上げ型の方法を学んだ。

また講座の後半では実際に外国人をゲストに招き、支援者として学習した内容の実践を兼ねた交流会を行った。外国人ゲストに対して、アンケートを実施し、在住外国人は何を学習したいのか、日本人の教え方、話し方はわかりやすいのか、学習型の日本語指導と交流会型の日本語指導の手法論等について調査した。その結果を踏まえ、講座修了後の自主活動の指針とした。



日本語指導基礎講座 午前コースの授業風景

#### （2）学習成果を活用したボランティア活動等の内容及び推進の方法

講座終了後に受講生にアンケートを実施。講座にゲストに招いた外国人からも、本当に必要な日本語支援はどのようなものか意見を集めた。さらに既存の日本語指導グループの方に、日本語指導の現状を聞く機会を設けた。準備段階では、実際に日本語ボランティアとして活動することを踏まえた、スキルアップ講座を開講した。

そうした積み重ねから、「自分ができる方法で外国人を支援したい」と思いを同じくする講座修了生20名が集まり、自主グループ「日本語の部屋」が立ち上がった。教室は外国人が仕事帰りに学習できるよう夜間にも設けた。小グループに分かれて行う日本語指導と、“やさしい日本語”を使った交流、また子どもと一緒に参加する外国人に託児を行うなど、多面的な活動を展開している。



「日本語の部屋」交流会でのひたち郷土カルタとり



「日本語の部屋」夜間の授業風景

### (3) 推進体制等の仕組み

平成20年度県北生涯学習センターの生涯学習推進の施策『未来を拓く－国際化への対応－』に基づき、「ふれあいサポート構想モデル事業」※(注)として支援を行っている。グループ立上げに当たっては、体制作りから、グループが自立して活動できるような仕組みづくりを目指した。平成21年4月に本格的に活動がスタートしてからも、過去に実施した講座の講師をコーディネーターとして迎え、指導面や運営へのアドバイスを得ることとした。運営はボランティア自らが行うこととし、センターはそれらが円滑に進むようサポートした。また、センター担当職員は必要に応じて運営委員会へ参加したり、外からの窓口としての役割などを担ったりした。センターは地域での活動拠点として講座室を提供し、講師のコーディネーター料や教材購入費などの財政支援を行っている。

※(注) 「ふれあいサポート構想モデル事業」とは、まちづくりを担う人材を育成し、地域と県北生涯学習センターとの有機的連携による、互いの成長・発展を目指す事業。

## 4 成果と今後の取組

講座からの学びを生かして始まった「日本語の部屋」は、各個人の喜びや生きがいへと繋がっている。様々な地域から集まる外国人が、地域社会で安心して暮らすための生活面を含めた細やかなサポートは、豊かな人間関係を結び、多文化共生社会の実現に大きく貢献している。また、活動は地域に浸透し、企業からの外国人研修生の入会も増えた。さらに国際交流団体からの要請を受け、会員が近隣の高等学校に出向き、留学生に日本語指導を行っている。今後も近隣の日本語ボランティアグループや他関係機関と連携を取りながら、外国人支援のネットワーク作りを目指すとともに、県北生涯学習センター以外にも活動拠点を設け、より地域に密着した活動を展開することとしている。さらに、次年度のテーマ『仕組みをつくる』において、ボランティア活動が持続できるモデルとしても支援していく予定である。

【執筆者の職・氏名】茨城県県北生涯学習センター 連携チームリーダー 永井 泰子  
 連携チーム 新保 美香